

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	潟東ゆう学館・潟東地区公民館		
管理者名	株式会社 関越サービス	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担当課	西蒲区役所地域総務課、教育委員会事務局中央公民館		
所在地	新潟市西蒲区三方10		
根拠法令	教育基本法・社会教育法(潟東地区公民館)		
設置条例	新潟市潟東ゆう学館条例、新潟市公民館条例		
施設概要	<p>平成13年に複合施設として潟東ゆう学館が建設され、入浴施設・機能訓練室・図書館に併設して、潟東地区公民館が設置された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RC造2階建</li> <li>・敷地面積 5895.96㎡</li> <li>・延床面積 1893.88㎡</li> </ul> <p>主な施設内容(構成施設の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階 学び棟:事務室(81.0㎡) 和室研修室(73.7㎡)</li> <li>・2階 学び棟:第1研修室(73.13㎡) 第2研修室(73.13㎡) 視聴覚室(175.5㎡)</li> </ul> <p>その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階 福祉棟:大広間、浴室、個室(松・竹)、機能訓練室、デイホーム、 学び棟:潟東図書館</li> </ul>		

施設設置目的
<p>【潟東ゆう学館】 市民が集い、学び及び憩う施設として、市民の健康福祉の増進及び生涯学習の振興を図るため、新潟市潟東ゆう学館を設置する。</p> <p>【潟東地区公民館】 社会教育法(第20条・第24条)の規定に基づき、住民のために实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため潟東地区公民館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)関係法令、条例、規則等を遵守、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。 【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項の遵守</li> <li>・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営</li> </ul> <p>(2)利用者が安心して利用できる体制の整備、また平等な利用を確保する。 【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策</li> <li>・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備</li> </ul> <p>(3)利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品の維持管理を適正に行う。 【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策</li> </ul> <p>(4)利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。 【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画</li> <li>・利用促進のために有効的なPR方法の提案</li> </ul> <p>(5)常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。 【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営経費の縮減が図られる管理計画</li> <li>・収支計画の妥当性</li> </ul>

【令和3年度】

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	福祉棟利用者数(年)	55,000人以上			
	福祉棟和室利用件数(年)	40件以上			
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度 70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日 以内の回答及び区への当日 内の報告			
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施			
	近隣施設や地域との連携回数	年間3回以上実施			
財 務	福祉棟利用者1人あたりの 運営経費	561円以下			
	福祉棟使用料収入額(年)	2,000,000円以上			
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費の削減努力			
業 務	事業計画・事業報告の適切 さ	内容の適切, 定められた期日 までの報告			
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の 適切さ	事件・事故発生時の速やかな 処置及び報告			
人 材	配置人員の業務理解度と能 力習得度の向上	職員研修年2回以上の実施			
	労働基準の充足	労働基準法, 労働安全衛生 法その他の労働基準に關係す る法令の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

現地調査日: 年 月 日

--